



第 42 号

昭和40年9月5日印刷
昭和40年9月10日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(3) 3,071 3,072 番
3,073 3,074 番

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4) 4,106番(代)

不況対処に「緊急対策」を

明年度施策は 構造高度化
と体質改善 目標に

注目される機械設備貸与制度創設意見

中小企業の不況緊急 対策に関する要望

わが国経済は、輸出は好調を続けているが、企業間信用の異常な膨張、生産取引の減退、収益の減少等極めて憂慮すべき事態にあり、とくに中小企業の困窮は甚しいものがある。中小企業の現状は手形払の増加、手形の長期化、下請代金の支払い遅延等による資金繰りの困難に加えて、とくに下請企業においては受注が大幅に減少し、経営の危機に傾いているものが少なくない実情にある。よって政府は直ちに左記緊急施策を講じ、中小企業の窮状を打解されんことを切望する次第である。

記

一、政府関係中小企業金融機関の貸付金利の引下げ(少なくとも年五厘)を断行するとともに、不況の深刻な業種に対しつなぎ融資として相当長期の運転資金の貸出を行なうこと。

二、不況の深刻な業種については、中小企業近代化資金助成法による設備近代化資金の償還につき中間据え置き措置を講ずること。

三、日銀より民間金融機関に対し下請代金等の支払が長期化している業種にその支払を促進するよう紐付き融資を行なうための特別貸出を行なうこと。なお、民間金融機関の中小企業向け金利の引下げをさらに促進すること。

四、需要喚起のためとられている財政支出の繰上げ、開帳等の貸出促進についてその実効をあげるようさらに督促する(毎週繰上げ額を閣議において確認する等)こと。

なお、少なくとも公共事業費については一割削減の措置をすみやかに取り止めること。

明年度の中小企業施 策に関する要望

内外の経済情勢の進展にもなつて、中小企業をめぐる経済環境がますます厳しさを加えつつある現状にかんがみ当面の深刻な不況に対する応急策を講ずるとともに、中小企業基本法に定める政策を強力に推進し、早急に中小企業構造の高度化、中小企業の体質改善をはかることが極めて重要であるといわねばならない。

われわれは当面の不況対策について別途要望しているがここに明年度の中小企業施策についてとくに左記事項の実現方を強く政府に要望する次第である。

記

一、中小企業近代化の促進

中小企業近代化促進法の指定業種をさらに拡大するとともに、近代化計画の実現をはかるため、中小企業金融公庫の特別枠の拡充と利子の引下げ(現行八分五厘を七分五厘に)を行なうこと。

二、中小企業の協業の促進と転換の円滑化
企業規模の小零細による低生産性を克服し、中小企業構造の近代化と中小企業の体質改善をはかるため、中小企業の協業を促進するとともに、事業の転換の円滑化をはかる施策を講ずること。

(本件については追って具体的な意見書を提出の予定)

三、中小企業の海外進出の助成
海外経済力を推進するため、中小企業の海外進出に必要な資金について投融資を行なう中小企業海外協力育成会社(仮称)を創設、これに対し必要な政府出資を行なうこと。

四、近代化資金助成の強化
中小企業近代化資金助成法による設備近代化資金および高度化資金を大幅に増額するとともに、貸付条件その他についての改善を行なうこと。

(1)各助成資金の償還期間五年のものを七年に、七年のものを十年に延長すること。

日商だより

第一二一回常議員会開催

- 一、日時 昭和40年7月21日(水)14時~16時
- 二、場所 東商第1・第2会議室
- 三、出席者 当所より保坂会頭・藤生専務理事出席
- 四、報告事項

- (1) 昭和40年6月業務概要報告
 - (2) 昭和40年7・8・9月事業予定報告
 - (3) 第28回中小企業委員会よりの報告
 - (4) 第8回産業教育委員会よりの報告
 - (5) 第24回観光委員会よりの報告
 - (6) 第19回全国商工会議所職員研修会開催に関する件
 - (7) 全国商工会議所業務概況報告(40年2月分)
 - (8) 全国商工会議所共済会業務報告
- 五、協議事項
- (1) 中小企業の不況緊急対策に関する要望の件
 - (2) 明年度の中小企業施策に関する要望の件
 - (3) 観光事業振興政策刷新に関する件
 - (4) 各種検定受験料に関する件
 - (5) 計画造船に関する要望の件(神戸商工会議所提案)

◎ 通常議員総会にて昭和39年度当所
事業報告並に収支決算承認さる

別項の如く、去る七月二十二日、当所第1会議室に於て
通常議員総会が開催され、昭和39年度当所事業報告並に収
支決算が、それぞれ承認されました。
昭和39年度各経費収支決算の内容は次のとおりです。

昭和39年度収支決算書

(一) 一般会計)

(昭和39年4月1日より
昭和40年3月31日まで)

宇都宮商工会議所
(単位円)

款	項	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 印減	備考
1. 会費	1. 会費	6,400,000	6,430,000	30,000	
	2. 過年度会費	0	6,430,000	30,000	6,430円(1日1,000円)
2. 交付金	1. 補助金	2,000,000	2,000,000	0	
		2,000,000	2,000,000	0	宇都宮市補助金

- (2) 設備近代化資金の一企業当り貸付限度三百万円を六百万円に引上げること。なお過年度契約および一部過年度支払制度を復活すること。また、商業における近代化設備をその貸付対象に加えること。
 - (3) 工場店舗集団化資金については、その貸付条件をさらに改善するとともに、政府関係金融機関に特別枠を設けて集団化資金に対する協調融資を確保すること。なお、集団化にともなう不動産の取得について不動産取得税、固定資産税、登録税の減免措置をさらに強化すること。
 - (4) 小売店舗共同化資金と同様、工場共同化(工場アパート)資金を新たに設けること。
- 五、政府関係金融機関等の拡充
- (1) 政府関係中小企業金融機関に政策金融実施の役割りを増大せしめ、高度化資金の各項目毎に協調融資の特別枠を設けて、その資金を大幅に増額すること。
 - (2) 中小企業投資育成会社に対する投融資を増額し、投資対策の拡大、転換社債の引受を促進すること。
 - (3) 中小企業の経営の安定をはかるため設備機械の貸与制度を新たに設ける。
- 六、中小企業の税負担の軽減
- 中小企業の税負担を軽減し、その自己資本の充実をはかるため、法人税の税率の引下げ、同族会社の留保課税の免除および所得税事業税等の軽減をはかること。

日本商工会議所

附記・前項中小企業の不況緊急対策に関する要望等の決議について、当日出席せる当所保坂会頭は、次のような要旨の意見を述べて、満場の関心と拍手を浴びた。
不況打撃策のひとつとして、この際政府は住宅の建設に大幅な公共投資を行なうべきである。また、中小企業の金利負担の軽減を断行するよう、関係当局に対し、とくに強く要望してもらいたい。

3. 事業収入	1. 商業技術普及 2. 工業振興 3. その他事業収入	4,340,000	4,145,753	△	194,247	【珠算能力、簿記、英和文タイピスト、計算尺 技能等の検定試験料、外収入 見本市、各種展示会並に各種催物収入 会議所ニユース区告料、その他
		1,340,000	1,345,555		5,555	
		2,500,000	2,513,758		13,758	
4. 手数料、使用料	1. 手数料、使用料	1,380,000	1,475,030		95,030	各種証明手数料、会議所貸室使用料
		1,380,000	1,475,030		95,030	
5. 寄付金	1. 寄付金	30,000	0	△	30,000	事業に対する寄付金
		30,000	0	△	30,000	
6. 雑収入	1. 預金利息 2. 雑収入	394,982	341,620	△	53,362	預金利息 その他雑収入
		40,000	38,093	△	1,907	
7. 繰越金	1. 繰越金	535,018	535,018		0	前年度繰越金
		535,018	535,018		0	
合	計	15,080,000	14,927,421	△	152,579	

支出の部

款	項	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 印	備考	
1. 給与費	1. 給料	4,020,000	3,904,887	△	115,113	役員給料 手当及び雑給(残業手当、その他雑給) 役員賞与 委員囑託報酬
	2. 諸給	2,840,000	2,772,000	△	68,000	
	3. 賞与	120,000	105,887	△	14,113	
	4. 報酬	1,030,000	1,027,000	△	3,000	
2. 旅費	1. 旅費	180,000	158,000	△	22,000	役員旅費
		180,000	158,000	△	22,000	
3. 家屋費	1. 借地料 2. 営繕費 3. 管理費 4. 保険料	982,000	960,149	△	21,851	宇都宮市役所納付 家屋並に室内修理 光熱費、水道料 火災、損害保険料(建物、什器備品、自動車)
		50,000	46,613	△	3,387	
		700,000	699,250	△	750	
		200,000	182,296	△	17,704	
4. 事務局費	1. 通信運搬費 2. 消耗品費 3. 図書費 4. 印刷費 5. 什器費 6. その他諸費	610,000	487,144	△	122,856	電話料、郵便料、その他運搬費 諸用紙、文房具類 官公報、新聞、その他図書費 諸印刷費 備品購入及び修繕費
		200,000	180,174	△	19,826	
		100,000	71,985	△	28,015	
		50,000	41,830	△	8,170	
		80,000	55,730	△	24,270	
		100,000	63,962	△	36,038	
80,000	73,463	△	6,537			

5. 会議費	1. 会議費	200,000 200,000	182,851 182,851	△ △	17,149 17,149	議員総会費、役員会費、部会費、その他
6. 一般事業費	中小企業相談所 1. 特別会計繰入金 2. 商工振興技術 3. 調査研究費 4. 講習会、講習会 5. 販路拡張費 6. 観光宣伝商取引 7. その他事業費	5,700,000 1,000,000 3,550,000 250,000 100,000 200,000 120,000 550,000	5,633,092 978,026 3,549,533 244,194 70,717 166,582 74,100 549,940	△ △ △ △ △ △ △ △	136,908 12,974 467 5,806 29,283 33,418 45,900 60	{ 珠算、簿記、英和文タイピスト、計算尺技能 { 検定試験諸費並に各種催物支出 調査研究費 講演会、講習会、その他 販路拡張費 観光宣伝、商取引輪旋費 { 会議所ニエース発行、刊行物配布、商業活動 調整諸費、その他
7. 交際費	1. 交際費	220,000 220,000	199,620 199,620	△ △	20,380 20,380	慶弔接待費、その他
8. 公課分担金	1. 公課金 2. 分担金	600,000 40,000 560,000	578,865 37,100 541,765	△ △ △	21,135 2,900 18,235	諸税 日商、関東プロック、県連合会分担金
9. 償還費	1. 土地買入償還費	1,200,000 1,200,000	1,200,000 1,200,000	0 0	0 0	宇都宮市役所納付
10. 厚生費	1. 福利厚生費	350,000 350,000	339,126 339,126	△ △	10,874 10,874	役員員社会保険料、年金掛金、その他厚生費
11. 退職給与積立金 等特別 金計	退職給与積立金 1. 特別会計繰入金 2. 土地買入特別会 3. 積立金 3. 中小企業特別 基金計 基金特別 会	800,000 300,000 0 500,000	800,000 300,000 0 500,000	0 0 0 0	0 0 0 0	役員員退職給与積立金
12. 法定台帳関係 金 補填	1. 法定台帳関係 金	50,000 50,000	50,000 50,000	0 0	0 0	法定台帳管理費補填金
13. 雑費	1. 雑費	80,000 80,000	79,655 79,655	△ △	345 345	
14. 予備費	1. 予備費	18,000 18,000	0 0	△ △	18,000 18,000	
合	計	15,080,000	14,573,389	△	506,611	

収入支出較表

(単位円)

収入決算額	支出決算額	差引	残高	備	考
14,927,421	14,573,389		354,032	次年度繰越	

宇都宮商工会議所収支決算書
昭和39年度中小企業相談所

(特別会計)

(昭和39年4月1日
昭和40年3月31日
まで)

(単位円)

収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	過不足△印減	備	考
1. 經常収入	5,473,000	5,438,126	△ 54,874		
1. 県補助金	3,683,000	3,683,000	0		
2. 市補助金	600,000	600,000	0		
3. 自己負担金	1,000,000	978,026	△ 21,974	会議所負担金	
4. 手数料	210,000	177,100	△ 32,900	講習会受講料他	
2. 臨時収入	10,000	8,991	△ 1,009		
1. 雑収入	10,000	8,991	△ 1,009	預金利子他	
3. 繰越金	0	0	0		
1. 繰越金	0	0	0		
合計	5,503,000	5,447,117	△ 55,883		

支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	過不足△印減	備	考
1. 経営改善普及費	4,473,300	4,449,376	△ 23,924		
1. 指導員人件費	2,502,500	2,502,500	0		
俸給	1,816,500	1,816,500	0		
家族手当	55,000	55,000	0		
特別手当	631,000	631,000	0		
2. 補助員人件費	292,000	292,000	0		
俸給	234,000	234,000	0		
特別手当	58,000	58,000	0		
3. 指導員旅費	150,000	141,310	△ 18,690		
4. 講習会等開催費	1,000,000	986,906	△ 13,094		
5. 調査研究費	35,000	35,375	375		

通信運搬費～7,326円、燃料費～2,674円流用
講師謝金、講師旅費、資料費、会場借上料
{講習会研究費～375円流用
労働条件実地調査他

6.指導員事務費	483,800	491,285	7,485		
備品費	76,800	75,050	1,750	△	燃料費～590円、印刷製本費～800円流用
消耗品費	120,000	117,664	2,336	△	燃料費～2,336円流用
印刷製本費	30,000	30,800	800		
通信運搬費	115,000	122,326	7,326		
図書費	50,000	48,545	1,455	△	
燃料費	90,000	95,600	5,600		
公課	2,000	1,300	700	△	

2.一般事業費	400,000	378,042	21,958	△	
1.商業振興費	230,000	227,690	2,310	△	{商業経営講習会関係費他 {商業振興研修費～1,475円流用
商業振興費	190,000	186,215	3,785	△	
商業研修費	40,000	41,475	1,475		眼でみる移動教室バス代他
同調査費	0	0	0		
2.工業振興費	100,000	75,912	24,088	△	縫製業企業診断打合会会費他
工業振興費	50,000	34,347	15,653	△	中小企業経営改善対策協議会関係費
同研修費	5,000	1,950	3,050	△	{労務対策事業費～3,480円、労務対策調査費～1,960円流用、中小企業金融協議会関係費
同調査費	45,000	39,615	5,385	△	
3.労務対策費	70,000	74,440	4,440		商工青少年研修会関係費
労務対策費	60,000	63,480	3,480		雇用促進連絡協議会関係費
同調査費	10,000	10,960	960		

3.管理費	620,000	619,699	301	△	
1.人件費	63,000	65,175	2,175		
超勤手当	63,000	65,175	2,175		
2.事務費	37,000	38,120	1,120		
器具修理費	22,000	22,295	295		バイク修理他
雑費	15,000	15,825	825		衛生費他
3.会議費	70,000	62,965	7,035	△	(商)審査員中食代その他茶菓代
4.福利厚生費	250,000	253,439	3,439		社会保険料他
5.退職給与積立金	200,000	200,000	0		昭和39年度分
6.予備費	0	0	0		項目廃止
4.予備費	9,700	0	9,700	△	款新設
1.予備費	9,700	0	9,700	△	
合計	5,503,000	5,447,117	55,883	△	

昭和39年度における特定商工業者法定台帳の作成管理及び運用に直接必要な経費の明細書

昭和39年度特別会計収支決算書

(昭和39年4月1日より昭和40年3月31日まで)

収入の部

宇都宮商工会議所
(単位円)

款	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 △印	備考
1. 本年度負担金	1,200,000	1,200,000	0	特定商工業者 $1,550人 \times \frac{97}{100}$ (1,500人) $\times 800円$
2. 補填金	50,000	50,000	0	
合計	1,250,000	1,250,000	0	

支出の部

款	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 △印	備考
1. 給与費	578,000	567,474	△ 10,526	
2. 事務局費	180,753	185,486	4,733	
3. 事業費	408,620	417,620	9,000	
4. 福利厚生費	40,627	38,620	△ 2,007	
5. 退職給与積立金	42,000	40,800	△ 1,200	
合計	1,250,000	1,250,000	0	

当所の動き

(一) 自動車板金技能検定準備講習会開催

- 1、とき 40・7・7日 16時～20時
 - 1、ところ 第1会議室
 - 1、主催 当所
 - 1、内容 自動車板金技術について
 - 1、講師 栃木総合職業訓練所 矢島孝淳氏
(聴講者二〇名)
- (二) 来春学卒者求人申込受付と説明会開催
- 1、とき 第1回 40・7・8～9日
第2回 40・8・9～10日
 - 1、ところ 第1会議室
 - 1、主催 当所
 - 1、内容 求人申込み受付とその受入れ体制について
 - 1、受付機関並に講師 宇都宮公共職業安定所長
石井寿氏 他担当者
(聴講者七八名)

(三) 改正税法説明会開催

- 1、とき 40・7・13日 13時～16時

1、ところ 当所第1会議室

- 1、主催 当所並に宇都宮税務署
- 1、内容 改正税法について
- 1、講師 宇都宮税務署
所得税課長 田村光友氏
法人税課長 斎藤恒民氏
(聴講者三八名)

(四) 熔接技術講習会開催

- 1、とき 40・7・15日 13時～17時
- 1、ところ 鈴木鍛工(株)会議室
- 1、主催 当所並に栃木県・栃木県工業指導所・宇都宮市・栃木県機械金属工業連合会
- 1、内容 熔接施工の問題点と技術習得の要領
- 1、講師 工業技術院機械試験所
通商産業技官 石山菊三氏
(聴講者五五名)

(五) 食品工業近代化と販路開拓の講習会開催

- 1、とき 40・7・20日 13時～16時
- 1、ところ 栃木県婦人会館ホール
- 1、主催 当所並に宇都宮市・栃木県食品工業協会・栃木県米業協同組合連合会・栃木県菓子工業組合宇都宮支部

- 一、内容 食品関係業と販路開拓の新しい考え方
- 二、講師 販売科学研究所長 長岡逸郎氏
(聴講者六七名)

(内) 商店経営夏期大学開催

- 一、とき 40・8・18(20日)(三日間)
- 二、ところ 鬼怒川温泉 あさや本店
- 三、主催 当所並に宇都宮市・市商店街連盟
- 一、内容と講師

(1) 宇都宮市の現状と将来について
市萩原商工観光課長

(2) 経済の動向と中小企業対策
経済企画庁 矢島専門指導員

(3) 商店経営と商店街活動のあり方
黒須企業経営研究所長 黒須 靖之氏

(4) おへその再発見と人づくり(根性開発)
ネープリスト 村田 光司氏

(5) 販売拡張のための広告と店舗管理
東京都商工指導部 角 実氏

(6) 人事管理―新時代の経営者の考え方―
中小企業診断員 進藤 一氏

(7) 商店街育成体験談
東京都杉並区商店街連合会

名誉会長 坂井寅三郎氏
(聴講参加者四五名)

注・商店経営夏期大学は、既報のように、当所の本年度重点施策のひとつとして、経営管理者と幹部従業員との養成を目的として、開催されたものですが、三日間に亘る全日程が、酷暑のさなかにもかかわらず、各講師の熱と、参加者の好評のうちに過ぎて、聴講された方々の、今後の商店経営策に、十分あらわれるものとして、この成果が大きく期待されております。

なお、各講師のお話は、そっくり当所に録音してありますから、どうぞテープをご利用下さい。

(外) 染色技術講習会開催

- 一、とき 40・8・19日 10時～16時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮染色業組合
- 一、後援 宇都宮市
- 一、内容 化学繊維の識別と染色技術について
- 一、講師 三木産業(株)

東京支店 技術部 松本逸朗氏
伊藤万(株)資材部 上田順皓氏
(聴講者三七名)



工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726-6,021-2,958

当所新規会員の御紹介
(敬称略)

業種	住所	名称
文具業	西一丁目四一	(有)カドヤ文具店
鏡加工	西三丁目五十三	(有)手塚工業所
青果業	花房二丁目四一	増 淵 辰 見
建設業	一の沢町二四三	(有)片柳工務店
〃	菊水町一〇	(有)小林工務店
〃	西川田町一〇〇六	三洋物産(有)
木製品製造業	〃	丸運液化ガス(有)
プロパンガス販売業	〃	〃
書籍業	一条町一、一五八	井上正八郎
製菓業	東堀田町二五	(有)和田商店
軽飲食	中堀田町三〇二	(有)千代田寿司
電気工事業	〃 三〇四	(有)船見組
美容業	大曾町九	中村まさ
木製品製造業	築瀬町二、一五	東洋ラック工業(有)
精肉販売業	宿郷町二四五	(有)菊地精肉店
輸出玩具製造業	今泉町八十二三五	(有)大洋玩具製作所
木製品製造業	下栗町二、一九五	青木産業(有)
古物商	雀宮町二、九三三	伊藤文吉
文具業	〃 二、九九三	青柳信喜
電気製品販売	西二丁目三十二	日新電機商会
食料品小売業	雀宮町二、三一七	(有)橋本屋商店
海産物卸売業	峰町一四五	(有)岡野商店
海産物卸小売	西一丁目一十九	(有)酒井屋商店

御 贈 答 に
フレッシュで特色のある
和菓子・洋菓子

菓 子 と 食 堂、食 料 品
味 の デ パー ト

マスクン

相生町本店 TEL 3-1391 (代表)
江野町店 TEL 4-9156



宇都宮手形交換高

(単位千円)

年 月	手形枚数	金 額
四十年六月	六一、五七一	一四、九二六、〇二三
七月	五七、八八四	一六、〇九二、八四六

不 渡 手 形

年 月	手形枚数	金 額
四十年六月	八七一	五四、八三一
七月	一、〇六五	六四、七六三

宇都宮銀行会 (八行加盟) 預金貸付高

年 月	預 金	貸 付
四十年六月	五六、七九六、九七三	三六、七六〇、五三一
七月	五六、四三九、四四九	三七、三六〇、八七八

宇都宮市中小商工業施設改善及び
従業員宿舍建設資金融資状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
四十年七月	承 申 込 認 分	二 三 〇	一 八、七 五 〇
八月	承 申 込 認 分	二 〇 三	一 五、九 〇 〇

宇都宮市中小企業互助会運転資金融資状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
四十年七月	承 申 込 認 分	四 五	一 二、七 四 〇
八月	承 申 込 認 分	三 一	七、一 五 〇

◎第10回全国商店サービス運動および

全国商店・商店街コンクール実施について

当所並に日本商工会議所の主催により、実施して参りました、全国商店サービス運動は、昭和31年度より本年度をもつて、ちょうど満十周年目を迎えることになりました。昨年度は特にオリンピック東京大会開催を機に、全国的に商業道德高揚運動を展開し、所期の成果を十分挙げることができました。

本年度も次の要領により実施致すこととなりましたので商店コンクールへの参加を、希望する商店、商店街は九月末日までに、奮って当所へお申込み下さるようお知らせ致します。

商店サービス運動実施要領

- 一、期間 昭和40年10月1日(向う一ヶ月間)
- 一、本運動の重点項目
正札販売、正量販売、品質表示、接客サービスのこれまでの四項目に、新たに陳列、照明の改善を加え、五項目に重点をおきます。
- 一、運動のPR展開

本運動期間中、ポスター、ビラの配付を行なうほか、商業者と消費者に対し、商業道德高揚の宣伝啓発のため、次のようなPRを行ないます。

- 一、家庭用品品質表示法等のPR
- 一、商店と消費者との座談会等の開催
- 一、消費者の苦情調査
- 一、店主、従業員を対象に、消費者に対するサービスの改善向上のための講習会等の開催
- 一、ポスター、ビラなどの配布

また、本運動実施期間中次の要領で、全国商店、商店街コンクールを実施します。

このコンクール審査は、商店については、店舗、陳列、照明の施設、正札、正量、品質表示、接客サービス、宣伝などの販売促進、経営一般と店員対策について行なわれます。この中に「販売品の商品知識」の事項が加えられております。

また、商店街については、販売促進、金融などの経済事業、環境整備事業、組織および運営などについて行なわれます。

なおコンクールは「審査委員会」により厳重審査の上、入賞商店街には通商産業大臣賞、中小企業庁長官賞、通商産業局長賞が、また、入賞商店には、日本商工会議所会頭賞が、それぞれ授与されることになっております。

◎商店・工場の企業診断を、

申込み受付中

企業の繁栄のためには、まず確かな自己を知ることが必要です。企業の場合は、人間の病気と違って、その症状は眼にはなかなか見えません。自覚症状でないうちに、皆

さんの医者である専門家に、企業の診断を受け、どうしたらよいか、その指導によって、対策を考えることが、企業の繁栄の道ではないでしょうか。

このために当所では、お店の改造のための店舗診断と、経営分析を主とした内部診断を、お申込み順に実施してまいります。

申込みとご相談は、当所内中小企業相談所へ。

(電話(3)三〇七三)

講演会・講習会開催のお知らせ

経営の改善と、従業員の資質の向上のため、次のように講演、講習会の開催を予定致しておりますので、お知らせ致します。

なお、日時・場所・講師等決定の際は、その都度別途ご案内申し上げます。

記

題名	予定期日
セールズ講習会	九月中旬
イーザー伝票会計講習会	九月下旬
商工青少年研修会	九月二十五日 二十六日
接着技術講習会	九月下旬
中小企業をめぐる一般経済問題講演会	九月下旬
商店主婦講座	十月上旬
経営分析講習会	十月中旬
簿記講習会	十月(中旬) (三日間)

その他組合、商店街等にて、随時「経営改善懇談会」を開催致しておりますので、開催ご希望の向は、どうぞ当所へお申込み下さい。

◎商工青年学級第二期開講さる!

当所内に開設中の商工青年学級は、一般教養の第一期を七月に終り、九月より第二期が開講されました。

第二期は職場と直結する、技能の習得に重点をおき、次のような内容にて開講しております。

未受講の事業所にありますは、このことを従業員の皆様にお知らせの上、御事業の一層の繁栄策として、受講を申込みくださるようお待ちしております。

記

- 一、第二期開設期間 9月1日から12月3日までの間(毎週月・水・金)
- 一、場所 当所第一会議室
- 一、主な科目内容



日本観光旅館連盟会員
日本交通公社指定旅館
鉄道旅館協会員

板屋旅館

宇都宮市大工町494
国鉄駅より5分左側
電話(3) { (代)1358 番
3710 番

期日	科目	講師
10月9日	初等簿記	税理士
9月15日	上手な話し方	NHK 石井アナウンサー
10月8・15日	職場の健康	宇大助教授 吉沢茂弘氏
10月11日	中小企業の経営	掛井経営コンサルタント
10月25日	話し方教室	言論科学研究所長
12月10日	騰字印刷技術	新光社々長 坂本大三郎氏

税務継続指導申込受付中

既報のように、当所内中小企業相談所では、次のように税務の継続指導を実施して、たいへんにご利用者の好評を博しております。

あなたの財産を計数でとらえ、正しい税務へのリーダーとして、明日への基盤をつくるために、お申込をお待ちしております。

記

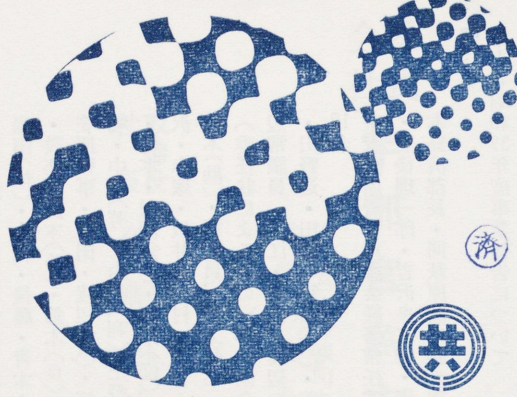
指導日 毎月第一週の水・木曜日
担当者 市内税理士並に経営指導員

◎当所事業運営の基盤を生む

各種開催会議経過詳報

(一) 常議員会

- 一、とき 40・6・28日 14時~16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 小林・高橋・荒牧副会長・小保方・渡辺・粕谷・野沢・福田(松)・福田(富)・小花・青木・坂本・鈴木(善)・横倉・鈴木(良)・植木常議員・笠原監事 以上17名



三共印刷株式会社
宇都宮市旭町 2-3433 TEL (4) 4106・4107

一、議案

- 第1号各分会正副部長承認について
 - 第2号各委員会正副委員長並委員委嘱について
 - 第3号商業活動調整協議会委員委嘱について
 - 第4号新加入会員の承認について
 - 第5号7月8月行事予定について
- 報告事項
(1) 4月5月事業結果について

(二) 商業小売部会

- 一、とき 40・7・8日 10時～12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 木村・田嶋・安中正副部長・柳田・福田(富)
・青木・坂本・上野(修)・坂井・中村(芳)・
松本・中村(利)・増淵(幹)・山崎・藤沢・鈴木(宏)・小林(隆)・米山・入江(寿)・東武デパート・宮駅デパート

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について
- (3) 夏まつり行事案について

(三) 文化部会

- 一、とき 40・7・8日 14時～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 岩田・福田(三)正副部長・木村(繁)部員
(臨席) 荒牧副会長・赤塚交通副部長

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について

(四) 中小企業相談所運営委員会

- 一、とき 40・7・13日 10時～12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 入江・小倉正副委員長・鮎田(代)・田代・増淵(幹)委員・経営指導員全員

一、協議事項

- (1) 本年度各種事業について
- (2) 中小企業相談所運営について

(五) 交通運輸部会

- 一、とき 40・7・14日 14時～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 赤塚・鈴木(勤)・大武副部長・栃木マツダ販売(株)・栃木日野自動車(株)・宇都宮日産モーター(株)・北日本運送(株)・(株)栃木ビーエス商会
・高崎自動車(株)・(株)鈴木自動車整備工場

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について

注・本年度部会重点的実施事業として、(1)旧日光街道拡張工事着手促進、(2)輸送団地造成推進(平出工業団地用途転用)、(3)国鉄宇都宮駅東口設置促進、以上三項の提案あり、討議の結果、当所広域都市対策特別委員会開催の際、同委員会に提案負託することになった。

(六) 商業卸部会

- 一、とき 40・7・19日 14時～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 上野・鈴木(良)・笠間正副部長・(株)大野屋青果市場・(株)池田屋商店・(株)山田屋商店・(株)天池商店・(株)三國堂薬局・(株)不二屋商店

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について

注・卸商団地造成の推進について、平出工業団地用途転用運動に対する提案あり、本件も輸送団地同様、当所広域都市対策特別委員会に提案負託されることになった。

(七) 常議員会

- 一、とき 40・7・22日 10時～11時30分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 保坂会頭・高橋・荒牧副会長・石海・小保方・渡辺(愛)・横倉・野沢・柳田・福田(富)・福田(松)・小花・後藤・青木・坂本・鮎田(代)・設楽・鈴木(善)・鈴木(良)・植木常議員・笠原監事、以上21名

一、議案

- 第1号通常総会提出議案審議について
(1) 昭和39年度事業報告承認について
(2) 昭和39年度収支決算承認について
- 第2号当所商業活動調整協議会委員委嘱について
- 第3号夏まつり執行について

(八) 通常議員総会

- 一、とき 40・7・22日 11時30分～12時35分
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 保坂会頭・高橋・荒牧副会長・石海・小保方

- ・渡辺(愛)・横倉・野沢・柳田・福田(富)・福田(松)・小花・後藤・青木・坂本・鮎田(代)・設楽・鈴木(善)・鈴木(良)・植木常議員・笠原監事・岩田・渡辺(貞)・笠間・竹石・田嶋・中村(芳)・中村(利)・上野(美)・増淵(良)・松本・増淵(幹)・福田(俊)・福田(三)・藤沢・赤塚・坂井・木村(明)・木村(繁)・小平・鈴木(勲)・築議員、以上42名
- (委任状によるもの) 小林副会頭・粕谷・田辺常議員・入江・小倉・渡辺(三)・渡辺(長)・田野辺・田代・福田(新)・荒井議員、以上12名
- 来賓臨席者・市議会経済常任委員・金沢敏夫・黒後理一郎・吉沢良三郎・青柳武男・市岡本経済部長・同萩原商工観光課長

一、議案

第1号昭和39年度事業報告について
第2号昭和39年度収支決算について

報告事項

- (1) 当所各部会正副部長選任について
- (2) 当所各委員会の委員委嘱について
- (3) 商業活動調整協議会委員委嘱について
- (4) 夏まつり執行について

(九) 工業部会

- 一、とき 40・7・23日 10時～12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田(新)部会長・マルウ製菓(株)・鈴木鍛工(株)・谷村鑄造所・杉本電器(株)・絹周タンス店・旭食品(株)・(株)吉原米菓工場

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について

(三) 金融部会

- 一、とき 40・7・23日 14時～15時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 第一銀行有田支店長・足利銀行各支店長・宇都宮証券(株)・明治生命保険(株)・朝日生命保険(株)

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 部会の振興について

(二) 労働対策委員会

- 一、とき 40・7・27日 14時～17時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 荒井委員長・鈴木交通副部会長(代)・中小企業相談所経営指導員
- (臨席者) 宇都宮労政事務所福田所長・宇都宮公共職業安定所寺沢課長・同蛭田係長

一、協議事項

- (1) 管内における労働力需給の現況について

済

栃木県米菓協同組合

宇都宮市中河原町九五五番地
電話(4)八四五九番

会長	小野沢順一
副会長	吉原良一
	渡辺貞一郎
	鈴木雅雄
理事	竹中十良雄
	大垣政二郎
	坂本仁平
	木村芳衛
	本沢初一郎
	佐藤勘一
機部	錦三郎
大山和佐雄	
斎藤八郎	
森谷利勝	
青柳正三郎	
鱒淵弘	

- (2) 明春学卒者の求職並に求人状況について
- (3) 中小企業退職金共済制度同福祉施設資金融資制度の取扱現況について

(三) 企画委員会

- 一、とき 40・7・28日 14時～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田(俊)・渡辺(長)・宮本正副委員長・藤沢 繁委員

一、協議事項

- (1) 本年度事業計画について
- (2) 当面の事業検討について

(三) 広域都市対策特別委員会

- 一、とき 40・8・10日 10時30分～13時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 委員 保坂・荒牧正副会長・上野(美)・福田(新)・小平・福田(俊)・渡辺(長)・渡辺(代)
- 参与 大谷(代)・浜田・高橋・森田・今井(代) 部会代表 鈴木(勲)・笠間・鈴木(良)・大武・羽石・谷村(代)
- 臨席 野沢(卯)・福田(松)・後藤・植木・竹石・田嶋・中村(芳)・松本(善)・福田(三)・赤塚議員
- 萩原商工観光課長、同小林工場誘致係長、同高山振興係長 以上32名

一、協議事項

- (1) 当所交通運輸、商業卸部会負託事項審議について
- イ、平出工業団地の輸送団地、卸商業団地、工場団地への用途転用について
- ロ、国鉄宇都宮駅東口の建設促進と公営駐車場設置について
- ハ、旧日光街道工事着工促進について

注・本件は交通運輸、商業卸、工業の各部会より当委員 (2)その他

会に提案のあった、負託事項に対して、各部会代表者よりの説明を求め、種々討議致しましたものですが、その結果、各団地造成についての、平出の工業団地用途転用の問題については、地元鉄鋼業者の団地造成に關しては、その目的とする製造業者として該当するものにて、中小企業者の進出として、当然割愛分譲すべきであるという当局の結論を得ましたが、輸送並に卸商団地の造成については、市街地開発区域整備法の法の改正という政治的問題があるため、委員会として本問題を採択、まず、果市当局に対し、これが条令改正の折衝を積極的に進め、その結果を見て、然る後再度当委員会を開催、意見を纏めることゝなつたものです。

なお、国鉄宇都宮駅東口設置促進の問題については従来からこれが設置請願の運動を続けおりましたが、乗降客過剰のため、現在宇都宮駅自体が東口を設置せねば、到底乗降客を捌き、れぬという見通しによる、情勢の大きな変化をきたし、東口駅設置実現の日に一層明るさを増して参りました訳ですが、市と駅とが現在折衝の段階にあるので、その話の熱し方の結果を待つということになりました。

また、旧日光街道の道路拡張促進については、本郷町交又点の信号機設置個所と、材木町信号機との間隔の差が、僅か百メートルの最短距離のため、相次ぐ車のラッシュに同所は全くの隘路と化し、右折も左折も通行不可能となり果公安委員会の乗入禁止措置も止むを得ない実状にて、本郷町より清住町間二百メートル中五・七メートルの道路に、自動車だけを通す計画は、実際的に不可能な問題である。

現在の大通りそのものが、自動車の洪水で飽和状態となり、全くその機能が麻痺されておる現状のため、市の都市計画としては、材木町から裁判所東側を直通して清住町へ、或はまた果庁前通りのフルな活用と、清住町交番南三角屋敷整理等のことを解決、裏通りに対し自動車専用の新たな道路網の開拓を、鋭意計画検討中にて、できるだけ自動車は、大通りをあてにせず

株式会社 宇都宮魚市場

宇都宮市今泉町九五五番地
電話 (4) 五五八六番



取締役 箕輪忠次郎

裏通りを利用されるようにとのこと、結論的に市当局の考えでは、国道を旧日光街道に通ずることは、現在の状況では、まずむずかしい段階にあるとのことであった。

(四) 建設部会

- 一、とき 40・8・20日 11時~12時
- 二、ところ 第3会議室
- 三、出席者 福田(俊)、平賀副部会長、栃木生コン(株)、(株)船見組、大谷石材(株)、藤井産業(株)、進和工業(株)、(株)日豊工務店、宇都宮木材加工(株)

一、協議事項

- (1)、本年度の事業計画について
- (2)、当面の実施事業について
- (3)部会の振興について

(五) 情報委員会

- 一、とき 40・8・24日 11時~12時
- 二、ところ 第3会議室
- 三、出席者 竹石委員長・設楽委員・事務局全員
- 一、協議事項
 - (1)当所の広報全般について
 - (2)当所ニュースの内容について
 - (3)平出工業団地の用途転用について

実務相談室

事業用資産の買換えについて

(問) 個人で鉄工場を営んでおる者ですが、現在の工場が手狭になったものですから、これを売って郊外に工場を移したいと考えております。

土地を入手し、工場は敷地と共に売買契約を結び、この代金の全部を、移転先の工場の新築資金に当てるつもりですが、買換えの特例が認められるものでしょうか、お伺い致します。(西原町K工場主)

(答) その場合でしたら、租税特別措置法第38条の6の規定による、事業用資産の買換えの、特例の適用が受けられます。

この特例は、個人が事業の用に供している、特定の資産(土地や借地権、建物機械装置などの、租税特別措置法第38条の6第1項に掲げられている資産で、たな卸資産以外のもの)を譲渡し、一定の期間内に、代わりの特定の資産を買換え、それ取得の日から一年以内に、事業の用に供する場合に適用があります。

一定の期間内とは、原則的には、譲渡をした年内に、買換資産を取得することになっておりますが、次のような場合にも、この特例が認められることになっております。

- (1)譲渡をした年の翌年中(工場の建設等の特別の事情がある場合には、翌々年およびその次の年まで)の取得。税務署長の承認を必要とします。
- (2)土地または借地権の取得については、前記(1)のほか譲

渡をした年の前年中（工場の建設等の特別の事情がある場合には、前々年まで）の取得。ただし昭和38年1月1日前に取得したものは除かれます。
この特例の適用が認められずと、譲渡代金の全部の買換資産を取得した場合には、残りの金額について譲渡所得を計算します。

従ってご質問の場合には、工場の建設が翌年にわたるときは、そのことについて所轄税務署長の承認を受けるとともに、40年分の所得確定申告書に、この特例の適用を受ける旨並に譲渡資産と買換資産についての明細等を記載して申告をすれば、譲渡所得は課税されません。
なお、申告の書類は、税務署に備えてあります。

（中小企業相談所 亀田経営指導員）

◎直接審査の請求の途開かる！

―但し青色申告に対する更正のみ―

これまでは、税務署長から更正を受けた場合に、不服があれば、1ヶ月以内に、異議の申立を、税務署長に対してのみ、行なうことになっておりましたが、通則法第79条により青色申告者（法人、個人）は税務署長に、異議の申立をしないでも、直接審査の請求ができる途が、新たに開かれましたから、直接審査請求をお出しになりたい方は、宛名を局長として、協議団宇都宮支部に審査請求書2部をお出し下さい。

なお、詳しいことは、御遠慮なく左記へお尋ね下さい。

宇都宮税務署構内

関東信越国税局協議団宇都宮支部

（電）(3)52611～5266

◎合理化機械の特別償却制度と

関連する租税特別措置について

中小企業の近代化、合理化を促進し、併せて資本の蓄積を図るため、固定資産の特別償却により、税の減免される制度があります。

(一)、中小企業用合理化機械の特別償却制度

青色申告書を提出する中小企業は、大蔵省が定めた合理化機械を設置した場合には、初年度の減価償却費として普通償却費のほかにその取得価格の三分の一相当額を特別償却費として必要経費に算入することができます。

租税特別措置法第十一条第二号（個人の場合）

第四十三条第一項第二号（法人の場合）

この制度の適用を受けるためには所定の様式の申請書をその合理化機械を設置した決算期中に果中小企業課宛に提出し、知事の証明をうけて、確定申告書と一緒に税務署へ提出して下さい。（六月決算の企業で特別の理由のあるものは七月末日までに申請すれば確定申告に間に合うよう取計らいます）

なお、この制度は昭和四十年六月三十日までに設置した機械が対象となっておりますが、更に延長される見込です。

(二)、中小企業用合理化機械の固定資産税の減免制度

中小企業用合理化機械は三年間固定資産税が半額になります。

日水・日冷代理店

株式会社 山丸魚市場

代表取締役 野中辰吉

本社 宇都宮市今泉町9番地
電話(3)5481(代表)・市外専用7
足利営業所 足利市伊勢町41番地
電話(2)6181～6182
下館営業所 下館市二木成稲塚830番地
電話 3972～3973

地方税法第三百四十九条の三の十五

この制度の適用を受けるためには、中小企業用合理化機械である旨の知事の証明書を添付して固定資産の申告書を市町村に提出して下さい。

(三)、中小企業近代化促進法に基づく割増償却制度青色申告書を提出する中小企業で中小企業近代化促進法に指定された業種の工場建物、機械設備等の減価償却費としては、普通償却費のほかに普通償却費の三分の一相当額を割増償却費として、必要経費に算入することが五ヶ年間連続して行なえます。

租税特別措置法第十三条の二（個人の場合）

第四十六条（法人の場合）

この制度の適用を受けるためには青色申告書の別表九の四に記入して税務署へ提出して下さい。（知事の証明不要）

なお、中小企業用合理化機械の特別償却制度に該当する機械は、二年日から割増償却の対象となります。

詳細につきましては、果商工労働部中小企業課に御遠慮なくお問い合わせ下さい。

恒例「宮の夏まつり」

盛況のうちに終了す！

暑さにあえぐ夏の夜の人のところに、一抹の涼風を送る恒例の「宮の夏まつり」は、各商店街秘策の趣向によって八月四日より九日迄の六日間、次のような多彩なプログラムを追って、連日今夏最高の人出を呼び、夜ごとくりひろげる華麗な夏の夜の饗宴に、そぞろ見果てぬ夢を描いて、盛況のうちに華やかな幕を閉じた。

涼風が招く上州赤城山遊覧御招待セール 会期中 加盟店

プログラム

会期中 納涼川柳行灯まつり 馬場町商店街

会期中 金魚まつり ユニオン通り 商店街



当市の物産と観光を広く東北方面に紹介（販路拡張と展示品即売）し、開催地各市に於て年毎に好評を博しおる、物産観光展の開催は、本年は特に市勢の振興と発展に躍進目覚ましきものある、福島市の中合百貨店五階大ホールに於て、九月十四日より十九日迄の六日間、市内製造業、卸売業その他各方面の絶大なる協賛、協力のもとに次のような豊富な出品々とスケジュールのもとに、盛大に開催されることになった。

なお、開催期間中同ホールに於て、各地百貨店催場にて開催、絶讃を浴びつゝある「世界の味」展が、同百貨店主催により併催されるので、販売に一層有利な条件となり、開催中の盛況が今から充分に予想され、当市の産業発展にその成果が大きく期待されておりませう。

記

◎第6回宇都宮物産観光展

福島市中合百貨店にて開催す

会期中	納涼マンガまつり	東武デパート
4~6日	家中みんなで踊ろう パンパナ納涼踊り大会	二荒山神社境内
8・9日	飛び入り歓迎	
5・6日	民謡ながし	旭栄会町内
5~8日	前田雀郎先生遺墨展	上野百貨店
8日	前田雀郎先生記念句碑除幕 及び記念句会	二荒山神社境内
7~9日	夕祭	オリオン通り・日野町
7・8日	パンパナ納涼まつり あなたこれ知ってる？ 玉川良一・世志凡太・玉川朝太 ・おけさ姉妹・白百合姉妹外	二荒山神社境内
7・8日	夕涼みバラエティショー	東武駅前広場
7日	川まつり 川流し 籠流し	淡陶K・K社員 向町
7日	阿波おどり	二〇〇名参加
7日	午後七時より国鉄宇都宮駅前 から大通りオリオン通りを流す	

- 1、出品々目 菓子・米菓・落花生・干瓢及細工品・佃煮・漬物・清酒・味噌・石材及細工品・布帛・玩具・装身具・謄写版・菓材食紅・郷土玩具・座敷帯・農産物・その他
- 2、実演即売 大谷石細工・座敷帯・装身具(ネックレス)
- 3、特別出品 川上澄生先生の版画出品

◎本年度中小企業退職金共済制度

加入者に対する融資の受付開始について

昨年六月の法律改正によって、新しく設けられた事業団の融資制度は、初年度好評のうちに貸付を終わり、本年は二年目を迎えました。この程本年度の融資細目が決定致しました。次の要領により、申込みを交付する運びとなりましたので、お知らせ致します。

- (1)、融資の資格
中小企業退職金共済制度に加入している事業主、または法人格を有し、この制度に加入している事業主が、原則として構成員の二分の一以上を占める事業団体
- (2)、融資の対象となる施設
従業員の仕事(寄宿舎を含む)、保健施設(衛生室・体育設備・浴場・洗面所等)・給食(共同給食施設や食堂・炊事場等)の施設、教養文化施設、など従業員の為の福利厚生施設
- (3)、資金の用途
施設の増設、増築、改築に必要な資金、住宅を除き、設備または備品の購入に必要な資金及び施設の増設、増設に伴う土地の取得または整備のために必要な資金
- (4)、貸付限度額
企業内施設の場合は原則として一千万円、共同施設の場合は五千万円で、いずれも所要額の七割以内
- (5)、利率および償還期限
年利率、八分五厘、償還期限は原則として五年以内ですが、特に必要と認められるときは、十年以内とする事ができます。
- (6)、償還の方法
三か月または六か月ごとの元金均等割賦償還で、利息も同時に払い込むことになっています。
- (7)、担保と保証人
この貸付金で建設または取得した不動産のほか、必要に応じてその他の資産を担保として提供して頂きます。連帯保証人は二名以上です。
- (8)、申込期間
昭和40年9月1日から9月末日までですが、なるべく早目にお申込みください。
本県での取扱金融機関は、商工組合中央金庫の本、支店、足利銀行本店となっております。
なお、詳細につきましては、当所又は取扱金融機関、栃木県労政課にお問い合わせ下さい。

労働省来春学卒者(中・高)求職動向調査内容発表

中卒いぜん求人難・高卒者は緩和か
労働省は、このほど、昭和四十一年三月新規中学校、高

等学校卒業者の求職動向調査の、結果概要を発表したが、それによると

- (1)、明年三月の新規学卒の求職動向は、中卒者の減少、高卒者の増加を示し、新規学卒者全体に対して占める高卒者の比重は、大幅に増大している。
- (2)、これに対応する求人動向については、景気調整等の影響もあり、前年度に比べ、若干の減少は、まぬかれなないものと思われる。
- (3)、高卒者については、求職者の増加と、求人減少が重なるため、求人難はかなり緩和されるものとみられるが従前に比べ、求職者の職業選択の申は、せざるにせよ、求人難から一挙に就職難に、転化するとは考えられないとしている。

◎調査結果の概要は次のとおりです。

一、求職者総数は中卒者三十六万人、高卒者八十五万五千人、計約百二十一万五千人である。性別にみると中卒者の場合男子約十七万六千人、女子約十八万四千人でやゝ女子が多い。高卒者の場合は男子約三十八万九千人に対し、女子約四十六万六千人と女子が大巾に男子を上回っている。

一、求職者のうち県外への就職を希望する者(地域不問)は中卒者で約十三万七千人、高卒者で約二十七万五千人で、求職者総数中に占める県外就職希望者の比率は、中卒者四〇%、高卒者約三〇%で、中卒者の方が高い比率を示している。県外就職希望率は、中卒者の場合女子が若干高く、逆に高卒者の場合は、男子の方がはるかに高い。また高卒者の場合は、全日制技術課程(工業・農林水産など)の求職者は、約半数が県外就職を希望し、他にくれば高い比率を示している。

一、縁故就職希望者を除く求職動向と、前年度実績の対比をみると、四十一年三月卒業者の求職者総数は、中卒者約三十二万二千人で、前年度の就職実績に比べ約二〇%の減少である。高卒者の場合は約八十一万五千人で、前年度就職実績に比べ、約五〇%の増加を示している。性別では中卒者の場合女子の減少率が高く、高卒者の場合は女子の増加率が高い。県外就職希望者は、中卒者の場合、約十二万人で対前年度実績約三万六千人の減少、高卒者の場合、約二十六万四千人で、対前年度実績約八万四千人の増加であるが、県外就職希望率は高卒者とも前年度実績の比率にくらべ大きな変動はない。

事務局日誌

六月

- 廿五日 栃木県児童福祉審議会開催 十時 県衛生民生常任委員室 藤生専務理事出席
- 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時 当所第三会議室
- 廿六日 昭和四十年年度宇都宮観光協合理事会並に定期総会開催 十時 奈津保苑 藤生専務理事出席
- 宇都宮市明るく正しい選挙推進協議会鼓舞隊の市庁行進開催 一時三十分 市役所集合 藤生専務理事出席
- 第十六回全国菓子大博覧会参加出品受賞伝達式並に祝賀会開催 一時 当所第一会議室 坂坂会頭出席
- 第五十四回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学校

御婚礼衣裳と寝具の専門店

品質本位 信用第一



丸伊呉服店

宇都宮市宮島町角 TEL (2) 3490

- 廿八日 栃木県商工労働部下請対策協議会開催 十時三十分 みくら山会館 小川・渡辺指導員出席
- 廿九日 栃木県中小企業近代化推進指導実施要綱案の検討会開催 一時 みくら山会館 小川指導員出席
- 当所常議員会開催 二時 当所第三会議室 小林副会頭他十六名出席
- 栃木県商工会議所連合会第十六回通常総会開催 十時三十分 栃木会館第四会議室 坂坂会頭・小林・荒牧副会頭・藤生専務理事・星局長出席
- 第二回新潟県の観光と物産展求評商談会開催 二時 山崎五階特別室 小川次長出席
- 七日 栃木県交通安全県宣言記念大会開催 一時 栃木会館小ホール 星局長出席
- 五日 栃木県宇都宮保険所食品衛生優良店舗選定審査会開催 十時三十分 保健所々長室 藤生専務理事出席
- 栃木県機械金属工業連合会昭和四十年年度通常総会開催 二時 みくら山会館 藤生専務理事出席
- 衛生専務理事昭和四十年年度宇都宮保健所管内食品衛生優良施設選定審査委員に委嘱される
- 六日 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長研修会開催 浜松市豊橋市方面 星事務局長出席
- 宇都宮郵便局打合せ開催 一時 郵便局会議室 青木職員出席
- 六日 宇都宮税務署納税貯蓄組合長会議並に懇談会開催 一時三十分 税務署会議室 坂坂会頭出席
- 水戸商工会議所青年会議所当地商店街視察来所 十一時三十分 十一名
- 八日 田川川祭打合せ開催 十時 市消防本部 小川次長出席
- 宇都宮市商店街連盟役員会開催 十時三十分 当所第三会議室 荒牧会長他十一名出席
- 当所小売部会開催 十時三十分 当所第三会議室 木村部会長他二十三名出席
- 当所文化部会開催 二時 当所第三会議室 岩田部会長他四名出席
- 夏まつり協力委員会開催 十時 当所第三会議室 坂坂会頭他四十六名出席
- 関東信越国税局長就任懇談会開催 五時三十分 中村 荒牧副会頭出席
- 十二日 日本商工会議所第二十三回小規模事業指導研修会開催 十二時 日商役員室 藤生専務理事出席
- 関東商工会議所連合会幹事会開催 三時三十分 日商役員室 藤生専務理事出席
- ミナト神戸観光誘致懇談会開催 一時 レストラン 三笠 星局長・小川次長出席
- 十三日 当所中小企業相談所運営委員会開催 十時三十分

北関東総代理店

東洋プライウツト株式会社

トーピ実業株式会社

株式会社 東通商

宇都宮市鶴田町3427

電話 (3) 3,196 (3) 3,197



産業と日本の国旗映画会開催 二時 婦人会館
 五〇名出席
 十四日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時
 当所第三会議室 藤生専務理事出席
 当所交通運輸部会開催 二時 当所第三会議室
 鈴木(勉)副部長他九名出席
 十六日 当所監事会開催 十一時 当所第三会議室 笠原
 野中・上野監事出席
 国鉄宇都宮駅開業八十周年式典開催 十一時 駅
 デパート 藤生専務理事出席
 宇都宮日の丸会発会式開催 十一時 二荒山神社
 拜殿 藤生専務理事出席
 日本大学懇談会開催 正午 栃木会館三笠 荒牧
 副会長出席
 十八日 雀宮駅開業八十周年記念祝賀式典開催 九時 雀
 宮駅前広場 藤生専務理事出席
 十九日 宇都宮市中小企業機械設備資金融資審査会開催
 十時 市役所公室前室 藤生専務理事出席
 当所卸部会開催 二時 当所第三会議室 上野部
 会長他九名出席
 東武地区夏まつり協力懇談会開催 二時 東武デ
 パート五階食堂 小川次長出席
 就任挨拶来所
 宇都宮市議会議長 螺良 恭助氏
 副議長 大田和 清氏
 二十日 日商第二十八回中小企業委員会開催 一時 日商
 役員室 荒牧副会長出席
 日商第八回産業教育委員会開催 三時 日商役員
 室 藤生専務理事出席
 津軽観光宣伝キャラバン懇談会開催 十時 当所
 第一会議室 星局長・小川次長出席
 廿一日 日商第一二一回常議員会開催 二時 東商第一・
 二会議室 保坂会頭・藤生専務理事出席
 当所常議員会開催 十時 当所第三会議室 保坂
 会頭他二十名出席
 当所通常議員総会開催 十一時 当所第一会議室
 保坂会頭他四十一名出席
 当所議員懇談会開催 十二時 中村 保坂会頭他
 五十一名出席
 廿二日 廿四日 経営指導員研修会(経理部門)開催 那
 河湊市 亀田・飯島指導員出席
 廿三日 当所工業部会開催 十時三十分 当所第三会議室
 福田部会長他七名出席
 当所金融部会開催 二時三十分 当所第三会議室
 第一銀行有田支店長他七名出席

第七回貿易振興会議開催 一時 東京会館三階シ
 ルパールーム 藤生専務理事出席
 廿六日 廿七日 栃木県商工会議所連合会正副会長会議所
 事務局打合会開催 日光地区商工会議所 星事務
 局長出席
 廿七日 宇都宮市教育委員会公民館運営研究会開催 九時
 三十分 昭和公民館 藤生専務理事出席
 当所労働対策委員会開催 二時 当所第三会議室
 荒井委員長他五名出席
 廿八日 宇都宮市スポーツ振興審議会開催 十時 市教育
 委員会 藤生専務理事出席
 当所企画委員会開催 二時 当所第三会議室 福
 田(俊)委員長他四名出席
 廿八日 三十日 経営指導員研修会(商工診断外部々門)開
 催 鬼怒川第二別館 新部・大貫・飯島指導員出席
 栃木県商工会議所連合会七月定例専務理事々務局
 長会議開催 十時 みくら山会館 藤生専務理事
 星局長出席
 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時
 当所第三会議室 藤生専務理事出席
 三十日 東京電力(株)栃木支店サービス懇談会開催 十時
 東電会議室 藤生専務理事出席
 八月
 二日 藤生専務理事宇都宮市教育委員会社会教育委員会
 委嘱さる
 四日 九日 宮の夏まつり開催
 七日 パンを通り商店街玉川良一を囲む懇親会開催 二
 時 浜吉 藤生専務理事出席
 八日 故前田雀郎先生句碑除幕記念川柳大会開催 十時
 二荒山神社境内 藤生専務理事・星局長小川次長
 出席
 保坂会頭栃木県中部地域農家労働力対策協議会委
 員に八月一日付で委嘱さる
 十日 当所広域都市対策特別委員会開催 十時 当所第
 一会議室 保坂会頭他三十一名出席
 宇都宮市計量普及協会試員による量目衛生状況調
 べ開催 十時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
 就任挨拶来所
 宇都宮郵便局集配課長 谷野由一郎氏
 副課長 関口 満治氏
 宮の夏まつり上州赤城遊覧御招待セイル抽せん会
 開催 十時 当所第三会議室 荒牧会頭他十一名
 出席
 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時
 当所第一会議室 藤生専務理事出席
 関東商工会議所連合会幹事会開催 四時 大洗ホ
 テル 藤生専務理事出席
 宇都宮労働基準監督署改正労災保険法説明会開催
 一時 県建設業協会 吉田指導員出席
 就任挨拶来所
 栃木相互銀行宇都宮支店長 堀 喜秀氏
 西支店長代理 村山 光氏
 栃木県商工会議所連合会昭和四十年年度職員研修会
 打合会開催 十時 栃木会館第九会議室 小川次
 長出席
 宇都宮市中小工業施設改善資金融資審査会開催
 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
 宇都宮中小企業労働福祉協議会評議員会開催 一
 時三十分 当所第一会議室 保坂会頭他三名出席
 宇都宮中小企業労働福祉協議会総会開催 三時
 当所第一会議室 保坂会頭他十九名出席
 十八日 二十日 商店経営夏期大学開催 鬼怒川あさや本
 店 藤生専務理事出席
 当所建設部会開催 十時三十分 当所第三会議室
 福田副部長他九名出席
 当所第三会議室 入江委員長他四名出席
 栃木工業人倶楽部七月例会開催 二時 栃木会館第
 五会議室 保坂会頭出席

小売物価調査報告表

(昭和四十年八月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	109.50	野菜・果実	大根	1kg	60	畜産食品	牛肉	100g	90	加食料工品	竹輪	100g	10			
	〃(非配給)	〃	138		キャベツ	〃	40		豚肉	〃	80		たくあん	〃	8			
	〃(外米)	〃	—		ねぎ	〃	50		牛乳	180cc	16		菓子	ビスケット	1包	100		
	〃(準内地米)	〃	94		玉ねぎ	〃	50		鶏卵	1本	21			キャラメル	1両	20		
	もち米	〃	133.50		りんご	〃	—		バター	100g	180			ドロップ	100g	25		
	精麦	〃	60		みか	〃	—		調味料	醤油	1本			225	せんべい	〃	33	
	小麦粉	〃	60		水産食品	まぐろ	100g			20	味噌		1kg	115	嗜好品	清酒	1本	510
	小豆	100g	33			さば	〃			7	化学調味料		1かん	190		ビール	〃	115
	小食パン	〃	10			いわし	〃			—	砂糖		1kg	130		焼酎	〃	345
	干うどん	〃	7			いかけ	〃		8	食用油	1ℓ		180	ウイスキー		〃	300	
野菜果実	かんしょ	1kg	250	塩煮干		〃	60	加食料工品	豆腐	100g	6	ジュース	〃	300				
	ばれいしょ	〃	50	のり		1帖(10枚)	35		豆油	〃	30	緑茶	100g	40				

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品	作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵	650	雑品	洗濯せっけ	1袋	450
	たばこ(いこい)	1両	50		男子メリヤス	1枚	200		まき	1束	80		クリーン	1個	120
織品	晒木綿	1m	26		男子ワイシャツ	〃	800		石炭	1叭	195		新聞	1ヶ月	450
	ポプリン	〃	100		男子くつ下	1足	180		れん炭	1袋	300		男子革靴	1足	3,000
	キャラコ	〃	85	婦人くつ下	〃	400	ガソリン	1ℓ	48	運動靴	〃		300		
	ネル地	〃	100	毛糸	500g	1,500	家庭用機械器具	テレビ	1台	52,000	げた		〃	380	
	サージ	〃	1,580	打綿	〃	1,200		電気洗濯機	〃	23,000	ちり紙		100枚	17	
	オーバー地	〃	—	建築材料	杉角材	1立方m		24,000	電球	1個	55		ノート	1冊	20
富士絹	〃	350	杉板材		1平方m	180		自転車	1台	16,000	飯茶わん		1個	20	
ナイロンサージ	〃	250	セメント		1袋	320	ミシン	〃	28,000	なべ	〃		490		
男子背広服	1着	10,000	くぎ		100g	7	時計	1個	4,500	マッチ	1袋(10箱)	35			
男子学生服	〃	3,600	畳表	1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	120	鉛筆	1本	10			
			板ガラス	〃	60		栄養剤	〃(30錠)	220	フィルム	〃	180			

宇都宮の全商工業者は一人残らず
会員倍加運動実施中
 商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
 ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。